

平成 24 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 25 年 4 月

倉吉児童相談所

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 組織及び業務調べ	1 頁
4 職員の定員、現員調べ	1 頁
5 役付職員の調べ	2 頁
6 主な事業に関する調べ	3 頁
7 収入証紙取扱額調べ	9 頁
8 収入事務処理状況調べ	9 頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	10 頁
(6) 現金の取扱状況	11 頁
9 収入未済額調べ	12 頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	13 頁
11 不納欠損額調べ	13 頁
12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	14 頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	15 頁
13 工事請負費調べ	16 頁
14 財産に関する調べ	16 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	18 頁
(3) 債権	18 頁
15 財産の貸付及び使用許可調べ	18 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	19 頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	19 頁
18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	19 頁
19 寄附物件の受納状況調べ	19 頁
20 備品の処分状況調べ	19 頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19 頁

22	当該年度における事業の概要	20 頁
23	管轄区域とその状況	20 頁
24	経路別・相談別受付件数調べ	21 頁
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	22 頁
26	児童虐待相談状況調べ	23 頁
27	非行相談件数調べ	23 頁
28	相談区分別処理件数調べ	24 頁
29	児童福祉司等担当件数ケース	25 頁
30	一時保護児童数調べ	25 頁
31	一時保護委託児童数調べ	25 頁
32	里親登録数及び委託児童数調べ	25 頁
33	巡回指導実施状況調べ	26 頁
34	巡回相談における相談種別状況調べ	26 頁
35	児童福祉施設等入退所状況調べ	27 頁
36	保管金品及び帰属調べ	27 頁
37	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査事業実施状況調べ	27 頁
38	主な施設の整備状況調べ	27 頁
○	意見、要望等	27 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指摘事項	措置状況等
<p>【児童福祉費負担金の収納について】</p> <p>児童福祉費負担金について、未収金の額は増加しており、依然として多額の未収金があったので、収納に一層の努力をされたい。</p>	<p>下記のような取り組みを行い収納に向けて努力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告状の送付（年2回） ・負担金徴収会議を毎月開催し、家庭状況、面接予定等とともに今後の対応について協議し、情報共有を図る。 ・相談面接等の機会を捉えた効果的な催告を行う。 ・電話や訪問による催告を行う。 <p>当該年度末に未収金が発生しないようにする取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所措置の際に負担金納入についての丁寧な説明を行い納付への意識付けを行う。

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係(班)名	課の主な所掌事務
倉吉児童相談所		庶務	人事、予算・決算事務
	相談課		児童福祉についての相談、調査に関する事務
	判定保護課		児童福祉についての判定指導、一時保護に関する事務

4 職員の定員、現員調べ

(平成25年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	現在	当該年度	現在	当該年度	現在	当該年度	現在	
定員	11	11	1	1	0	0	12	12	
現員	(1) 12	(1) 12	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 13	(1) 13	育児休業 1
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	17	12	2	2	0	0	19	14	児童相談員 1 児童虐待対応協力員 2 判定保護指導員 1 事務員 1 嘴託医師 2 夜間指導員 8 警備員 3 事務職員（緊急雇用） 1

5 役付職員の調べ

(平成25年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
所長	星見 元史	1年	10月	
次長	廣芳 洋一	年	月	出納員 H25.4.1~
相談課長	大下 幹男	1年	10月	
判定保護課長	山花 敏裕	1年	10月	

貢章表題(2)

○本職題

貢章表題(3)
○本職題

貢章表題(4)

所事務官主の職	春(4月)額	春額	添(添)額
選舉実行・選手・選人	選・類		
選舉実行・選手・選人	選・類	類選・類 選選・選主	類選・選主

(方略日と見み手をうね手)

事 業 動	員 職 様 通				員 職 様 通				員 職 様 通			
	員	職	事	業	員	職	事	業	員	職	事	業
	S T	S T	O	O	S T	S T	O	O	S T	S T	O	O
員事員事員事員事員	(T)	(T)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(T)	(T)	(O)	(O)
員事員事員事員事員	S T	S T	O	O	T	T	S T	S T	S T	S T	T	T
	T	T	O	O	O	O	O	O	T	T	(△)	(△)
	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
員事員事員事員事員												
(員事員事員事員事員)												

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
児童虐待防止対策事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> a 児童虐待に対する迅速で適切な対応によって虐待の重症化を防止する。 b 市町及び関係機関等と連携し迅速で適切な支援が行える体制の強化を図る。 c 市町要保護児童地域対策協議会事務局職員の相談対応能力の向上を図る。
決算見込額 50千円 (財源内訳) 一般財源 50千円	
○将来ビジョン V支え合う (3-3-1) DV対策、児童、母子(父子)福祉	<p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> a 虐待通告受理時の速やかな受理会議の開催、24時間以内の安全確認の徹底、関係機関等への迅速な初期調査の実施 b 管内の市町要保護児童対策地域協議会との諸会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> (a) 市町児童福祉担当課との連絡会の開催 平成24年5月10日開催 年度当初に連携協力等についての打ち合わせ (b) 中部圏域要保護児童対策地域協議会合同研修会及び代表者会議への支援(実施主体は中部圏域5市町) 日時 平成24年8月7日(火) 参加者 80人 研修 講演「要保護児童対策地域協議会の活動のさらなる充実を目指して」 講師:児童家庭支援センター米子みそのスーパーバイザー 松村 久氏 代表者会議 各市町の活動報告及び児相から圏域の状況報告。 (c) 各市町要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席 <ul style="list-style-type: none"> ※ 実務者会議:関係機関の実務担当者で構成される会議。各児童及び家庭への支援状況について検討し、迅速かつ適切な支援が行われるようその進行を管理する。 平成24年度 13回出席 ※ 各市町年間2回から3回実施 (d) 各市町要保護児童対策地域協議会個別支援会議への出席 <ul style="list-style-type: none"> ※ 個別支援会議:要保護、要支援児童及び特定妊婦について児童及び家庭と関わる機関の担当者等が集まり、児童及び家庭の状況について情報を共有すると共に具体的な支援内容について役割確認を行うことで、連携の取れたきめ細かい支援を行い児童虐待等の改善、防止を行う。 平成24年度 106回出席 ※ 特定妊婦:出産後の養育について出産前に支援を行うことが必要な妊婦 c 市町と児童相談所の事例研究会の実施 目的:各市町児童福祉担当課と児童相談所により事例研究会を実施し、担当職員の資質の向上を図り、要保護児童及びその保護者に対する支援を充実させ児童の福祉の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月18日 事例「頻繁に虐待通告があるケースの対応」 14名参加

事業名	概要	要
	<p>・平成25年1月15日 事例「特定妊婦に対する周産期から出産後の母子支援」 20名参加</p>	
d 警察との情報交換会の実施	<p>・目的：児童虐待及び非行相談への対応において警察署と児童相談所が情報交換を定期的に行うことにより連携の強化及び児童の相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・平成24年6月18日 平成24年10月29日 平成25年2月19日（※資料配付のみ） ・個別ケースの情報交換、連携体制についての協議。</p>	
e 児童虐待防止推進キャンペーンの実施	<p>・11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて、児童虐待防止啓発のためのキャンペーンを市町、児童福祉施設等と協力して実施。 期日・・・H24.11.2～11.13 場所・・・パープルタウン、まなびタウンとうはく他 参加者・・・各5名～12名（各市町職員、施設職員等） 内容・・・啓発用ティッシュ・リーフレット、バルーン配布</p>	
I 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点		
a 市町と児童相談所の事例研究会の実施		
b 警察との情報交換会の実施		
ウ 成果		
a 市町児童福祉担当課の意識の向上	<p>年度当初の連絡会で市町と児童相談所の連携体制について確認し、個別支援会議、実務者会議を通して市町の役割等について理解を促した。今年度は市町と児童相談所の事例研究会を計画実施し、具体的な事例を通して市町の役割を実践的に理解できるよう取組み、市町要保護児童対策地域協議会を運営する担当職員の意識の向上に繋がったと考える。</p>	
b 警察との連携による虐待・非行事例の対応の円滑化	<p>今年度警察署と児童相談所の定期的な情報交換会を再開し、個別ケースの情報交換と連携上の問題点等を協議した。それにより警察との連携が円滑となり、対応困難ケースへの介入が円滑に行えるなどの効果があった。</p>	
エ 課題		
a 各市町児童福祉担当課の意識のさらなる向上	<p>市町により組織体制や地域特性が異なる面があり、各市町に合った支援を考えていく必要がある。そのために児童相談所としても市町の組織体制や地域特性を十分に理解する必要がある。</p> <p>市町の人事異動や組織改正に伴い引き継ぎが十分に行われず、業務が停滞する傾向がある。年度当初の連絡会で市町の業務について理解が進められるようにする等の対応は今後も必要と思われる。</p>	

事業名	概要
	<p>b 市町及びその他関係機関との効果的な連携体制の構築</p> <p>ケースの管理を市町と児童相談所のいずれが主に行うかを個別支援会議、実務者会議等で定めるが、管理機関の変更の際の連絡を密にし、十分な引き継ぎを行い支援の継続性が保たれるように留意する必要がある。</p> <p>学校、保育所等関係機関との連携においても、各機関の機能と役割について相互の理解を深め、効果的な連携が図れるようにする必要がある。</p>

参考書籍等の中に入りこみ保護問題、歴史的・社会的背景、児童虐待の現状、児童虐待の対応法、児童虐待の予防法、児童虐待の法的取扱い等について述べられています。

【児童虐待】

児童虐待の定義	児童虐待の種類	児童虐待の原因
虐待	暴力	個人的

児童虐待の定義は、児童に対する暴力や不適切な行為による精神的、身体的、性的な苦痛をもたらすものである。児童虐待の種類には、家庭内虐待、家庭外虐待、学校内虐待、学校外虐待などがある。

【児童虐待】

児童虐待の定義	児童虐待の種類	児童虐待の原因
児童虐待の定義	暴力	個人的
(児童虐待の定義)	暴力	個人的
(児童虐待の定義)	暴力	個人的

参考書籍等の中に入りこみ保護問題、歴史的・社会的背景、児童虐待の現状、児童虐待の対応法、児童虐待の予防法、児童虐待の法的取扱い等について述べられています。

【児童虐待】

児童虐待の定義	児童虐待の種類	児童虐待の原因
児童虐待の定義	暴力	個人的
(児童虐待の定義)	暴力	個人的

参考書籍等の中に入りこみ保護問題、歴史的・社会的背景、児童虐待の現状、児童虐待の対応法、児童虐待の予防法、児童虐待の法的取扱い等について述べられています。

参考書籍等の中に入りこみ保護問題、歴史的・社会的背景、児童虐待の現状、児童虐待の対応法、児童虐待の予防法、児童虐待の法的取扱い等について述べられています。

事業名	概要																										
虐待を受けた子どもへの支援事業 (通称:ポンジュー ル)	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>虐待を受けたことにより、社会不適応を起している子どもが増えている。虐待を受けた子どもの中には、感情のコントロールが難しく、対人関係がうまく築けない者が多い。そのため、家庭や学校、施設の中で不適応を生じることが少なくない。</p> <p>子ども自身が暴力に頼らない問題解決方法を学び、子どもを支援する側も暴力を用いない方法を学ぶことより、子どもが安心し、家庭や学校、施設で適応して生活できることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>a 子ども支援</p> <p>(a) セカンドステップの実施：児童養護施設に入所中の低学年の子どもを対象に、円滑な人間関係や、社会への適応力を体験的に学び、身についていく教育的プログラムを実施した。</p> <p>〔実施状況〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加児童数</th> <th>延べ参加児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回</td> <td>6名</td> <td>64名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) 小集団活動の実施：セカンドステップに参加した子ども同士で共に活動しながら、自然との触れ合いを通して、楽しい体験や助け合うことの大切さを学ぶ活動を実施した。</p> <p>〔実施状況〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>8月8日(水)午前10時30分～午後1時40分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場 所</td> <td>関金清流遊YOUN村(倉吉市関金小泉639)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>小集団での野外活動(魚のつかみ取り、野外炊飯)</td> </tr> <tr> <td>参加児童数</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 支援者・保護者支援</p> <p>コモンセンス・ペアレンティング(以下「CSP」)の実施：支援者及び保護者を対象に子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラム(1講座7回)を実施した。</p> <p>〔実施状況〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>参加人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>支援者</td> <td>5名</td> <td>母子生活支援施設・児童養護施設・児相職員</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>支援者</td> <td>2名</td> <td>児相職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保護者については対象となる動機付けのある者がいなかったため実施していない。</p>	実施回数	参加児童数	延べ参加児童数	12回	6名	64名	日 時	8月8日(水)午前10時30分～午後1時40分	場 所	関金清流遊YOUN村(倉吉市関金小泉639)	内 容	小集団での野外活動(魚のつかみ取り、野外炊飯)	参加児童数	6名		対象者	参加人数	備 考	1回目	支援者	5名	母子生活支援施設・児童養護施設・児相職員	2回目	支援者	2名	児相職員
実施回数	参加児童数	延べ参加児童数																									
12回	6名	64名																									
日 時	8月8日(水)午前10時30分～午後1時40分																										
場 所	関金清流遊YOUN村(倉吉市関金小泉639)																										
内 容	小集団での野外活動(魚のつかみ取り、野外炊飯)																										
参加児童数	6名																										
	対象者	参加人数	備 考																								
1回目	支援者	5名	母子生活支援施設・児童養護施設・児相職員																								
2回目	支援者	2名	児相職員																								
	<p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>セカンドステップで学習した内容を生活場面への展開につなげるため、またセカンドステップの継続受講につなげるためにセカンドステップ実施後にレクリエーション活動を取り入れた。</p>																										
	<p>ウ 成 果</p> <p>a セカンドステップ終了後に設定したレクリエーション活動で、日常場面の子どもの行動を確認しながら、セカンドステップで学んだ内容を適宜指導し、生活の中での展開につなげることができた。</p> <p>b セカンドステップを実施した回毎に、実施した職員が子どもの様子を4段階評価(「よくできた」、「だいたいできた」、「あまりできなかった」、「できなかった」)したところ、その平均は、すべての項目で「だいたいできた」との結果となり、子どもの行動が向上したとの評価を得た。</p> <p>c CSPを受講した支援者にアンケートを実施したところ、プログラムの内容について概ね「非常に満足した」との結果を得た。また受講した内容を実際に職場で実践し「よい変化をもたらした」と感じている。</p>																										

事業名	概要																				
	<p>工 課 題</p> <p>a セカンドステップについて、研修や上司等の技術的助言により、担当する職員のプログラムを進行していく技術の向上を図る必要がある。併せて施設・学校職員への理解・普及を図り、生活の中で実践していくことにより、子どもがセカンドステップで学習した内容を生活の中に広げていくことが必要である。</p> <p>b CSPで受講した内容を支援者が職場で定着化していくために、受講後、個別の相談ケース等を通して、CSPに関する技術的な助言を継続していく必要がある。</p>																				
子育て不安のある母親への心理治療事業（通称：びえたす） 決算見込額 407千円 一般財源 407千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>子育て不安があり一人で悩む母親や、我が子に対してつらくあたる母親の相談が増加している。母親同士で悩みを話し合い、共に支え合う場の提供と併せて小グループによるカウンセリングにより、子育て不安への対処法や母親自身の気づきを促し、子育て不安の解消を図ることは、子どもが健全に育つために極めて有益である。育児についての適切な助言や身近なところで時機を得た支えが得られず悩んでいたり、心ならずも我が子につらくあたる母親等を支えることにより、子育ての不安や悩みを軽減し、児童虐待を防止することを目的とする。</p> <p>また、NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取と協働することにより、社会資源の育成を図る。</p> <p>・対象者</p> <p>児童虐待をしている、あるいは子育て不安があり虐待をするおそれがある母親で、カウンセリングによる改善が必要と認められ、当事業による援助効果が期待できる保護者。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>a グループカウンセリング：毎月1回午後3時30分～5時実施</p> <p>[実施状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>実人員</th> <th>延べ人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8回</td> <td>3名</td> <td>13名</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 個別ケア：参加者のAさんから、個別に子どもの学校での不適応について相談を受け、助言を行った。</p> <p>c ミニ講座：参加者を対象にミニ講座を1回実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>平成25年1月22日（木）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 容</td> <td>感情が動く活動を通して、癒しと気づき、学びを体験するワーク</td> </tr> <tr> <td>講 師</td> <td>カウンセラー 吉野朱美氏</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 保育：同伴した子どもの保育を実施することで、参加者の利便を図った。併せて子どもの行動観察を行い、保護者への情報提供と助言を行った。</p> <p>[実施状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>実人員（子ども）</th> <th>延べ人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6回</td> <td>4名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成 果</p> <p>a 当該事業が参加者にとって安心して話せる場となり、参加者の育児不安を軽減し、</p>	回数	実人員	延べ人員	8回	3名	13名	日 時	平成25年1月22日（木）	内 容	感情が動く活動を通して、癒しと気づき、学びを体験するワーク	講 師	カウンセラー 吉野朱美氏	参加人員	4名	回数	実人員（子ども）	延べ人員	6回	4名	9名
回数	実人員	延べ人員																			
8回	3名	13名																			
日 時	平成25年1月22日（木）																				
内 容	感情が動く活動を通して、癒しと気づき、学びを体験するワーク																				
講 師	カウンセラー 吉野朱美氏																				
参加人員	4名																				
回数	実人員（子ども）	延べ人員																			
6回	4名	9名																			

事業名	概要	要旨
	<p>今後の見通しを持つことができた。</p> <p>b NPO法人子ども虐待防止ネットワーク鳥取のスタッフがグループカウンセリングのスタッフとして参加することにより、カウンセリング技術の向上を図ることができ、社会資源の育成の一助とすることができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>市町でも、子育て支援の観点から、幾分症状の軽い保護者に対して、グループミーティングを実施している。取組を行っている市町担当者と既存の連絡会議等を活用しながら情報及び意見交換を行い、市町とのより適切な役割分担と連携を築いていく必要がある。</p>	

個人へ送る

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

【部分認定】

(本) 日付年月日 年月日

個人宛

団体

答申

答申

団6

7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 (平成24年12月31日現在) (単位:円)

目	節	科 目	細 节	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
民 生 費 金 負 担 金	児童福祉費	児童措置費	金	560	3,010,700	769,900	0	2,240,800	鳥取県社会福祉施設費入所措置費等徴収規則	
		喜多原学園費	金	23	118,400	43,300	0	75,100		
		皆成学園費	金	10	11,000	0	0	11,000		
		総合療育センター費	負担金	6	6,600	0	0	6,600		
	計(節)	599	3,146,700	813,200		0	2,333,500			
目		599	3,146,700	813,200		0	2,333,500			
合		599	3,146,700	813,200		0	2,333,500			

(2) 使 用 料 該 当 な し

(3) 手 敷 料 該 当 な し

(4) 財 産 収 入 該 当 な し

(5) 諸 収 入 科 目 (平成24年12月31日現在) (単位:円)

目	節	細	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
弁償金	弁償金	児童福祉総務費 弁償金	6	6,800	6,800	0	0	児童福祉法	共食費
	計(節)		6	6,800	6,800	0	0		
目	計		6	6,800	6,800	0	0		
雜入	雜入	雜入	1	150	0	0	0	鳥取県情報公開条例	開示請求に係る北・他
目	計		1	150	0	0	0		
合	計		7	6,950	6,800	0	150		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収入額	備考	現金		預金		定期預金		預り金		貸付金		預り金		預り金		預り金	
			現金	預金	現金	預金	定期預金	預り金										
児童福祉費負担金	220,100	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	220,100	37件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ つり銭の状況	該当なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9 収入未済額調べ

(平成24年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目 目 節	区分 細節	過 年 度 分			収入未済額の調定年度内訳			現 年 度 分			収入未済額 計 A+B	未 収 理 由	
		前年度以前 からの繰越 額		左のう ちの収 入済額 A	不納欠 損額	21年度 以前	22年度	23年度	調定額	収入済 額	収入 未済額 B		
		児童措置費 負担金	2,087,200	171,300	0	1,915,900	1,154,100	464,000	297,800	923,500	598,600	324,900	2,240,800 下段のとおり
喜多原学園費 負担金	118,400	43,300	0	75,100	7,700	36,000	31,400	0	0	0	0	75,100	"
皆成学園費 負担金	6,500	0	0	6,500	6,500	0	0	4,500	0	4,500	0	11,000	"
総合療育センター費負担金	6,600	0	0	6,600	6,600	0	0	0	0	0	0	6,600	"
計(節)	2,218,700	214,600	0	2,004,100	1,174,900	500,000	329,200	928,000	598,600	329,400	2,333,500		
目 計	2,218,700	214,600	0	2,004,100	1,174,900	500,000	329,200	928,000	598,600	329,400	2,333,500		
雜 入	-	150	0	0	150	0	150	0	0	0	0	150	
目 計	150	0	0	150	0	150	0	0	0	0	0	150	
合 計	2,218,850	214,600	0	2,004,250	1,175,050	500,000	329,200	928,000	598,600	329,400	2,333,650		

〔主な未収理由〕

- ・児童措置費負担金については、収入の減少した世帯や多くの被扶養者を抱えた世帯があり未収金が多くなっている。
- ・また児童福祉法第28条による入所措置をとった世帯については入所措置への理解が得られておらず納付に至っていない。
- ・喜多原学園費負担金については、少額ながら定期的納付している世帯もあり今後も継続して納付を依頼しているところである。
- ・皆成学園費負担金については、ケース移管に伴い新たに負担金が発生したケースであり保護者との関係を作りながら納付催告を行っている。
- ・総合療育センター負担金については、過年度分であり生活困窮家庭である。
- ※児童福祉法第28条による入所とは、子どもとの入所措置に対して親が同意しない場合に、児童相談所長等が家庭裁判所に入所承認審判を申し立て、家庭裁判所の承認を得て施設入所等の措置をとること。

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目		債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節			
民 生 費 負 担 金	児 童 福 祉 費 負 担	児童措置費負担金	有	<p>①「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」に基づき次のような取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発付 ・催告状の送付（年2回） ・負担金徴収会議を毎月開催し、家庭状況、面接予定等を共有し今後の対応について協議した。 その中で、担当福祉司と保護者との関係性を考慮し、担当課長、児童虐待対応協力員、出納員も協力し、電話、面接、訪問による催告を行った。 ・相談面接等の機会を捉えた効果的な催告を行った。 ・当該年度末に未収金が発生しないようにする取り組みとして、入所措置の際に負担金納入についての丁寧な説明を行い、納付への意識付けを行った。
		喜多原学園費負担金	有	<p>②児童相談所の措置（親子分離）に対して不満を持つケースや28条による入所ケースでは、負担金の納付義務を意識付けることは難しいが、粘り強く催告を続けている。</p> <p>生活困窮世帯や、連絡の取れない世帯、県外在住で納付意思が見られないケースでは徴収が困難になっているが、文書催告、訪問、電話催告を適時行って納付を促している。</p>
	負 担 金	皆成学園費負担金	有	
		総合療育センター費負担金	有	

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

外國人等の各種外國人等の負担金等

(1) 負担金

(平成24年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	予算額 令達額	負担金の 名 称	支 出 先	負 担 率	(支出年月日) 支 出 金 額	支出の根拠法 令名等 (規約、要領 等を含む)	備 考
児童福祉 総務費	—	—	—	—	(—)	—	
支出額が10万 円未満のもの					14,000		全国児童相談所長会
目 計					14,000		
合 計					14,000		

(2) 補 助 金

該 当 な し

(3) 交 付 金

該 当 な し

(4) 委託料										(平成24年12月31日現在)			
予算科目 (目)	国補 単県別	委託料の名称	委託契約の方 相	当初契約		入札等		支年月日 (契約年月日 契約額 (契約年月日))	支年月日 (契約年月日 契約終期 (契約年月日))	金額 (円)	備考		
				予定価格	変更契約 (契約年月日 契約額 (契約年月日))	年月日 (契約年月日 契約終期 (契約年月日))	契約期間 (契約年月日 契約終期 (契約年月日))				備考		
		倉吉市みどり 町3249 因伯子供学園 ほか26施設	8,550／日 外	H17.3.24	—	H24.4.30	精 ほか	H24.5.15	1,372,760		児童福祉法 第33条に 基づく一時 保護		
	国補	児童一時保護		(24.6.22)		隨							
児童福祉	単県	廃棄物処理業務	(株)エバーブリーン	(24.4.1)	H24.4.1 ~ 201,600	H24.3.22 (免除) H25.3.31	精	H24.5.11 ほか	57,120				
						隨							
		一時保護中の 調理業務	個人 (1名)	(24.4.1)	3食 : 5,320 2食 : 3,546 1食 : 1,774	H24.4.1 ~ H25.3.31	精	H24.5.11 ほか					
						隨							
予定価格が 20万円未満 のもの									106,905				
目 計									1,900,319				
合 計									1,900,319				

1.3 工事請負費調べ
該当なし

1.4 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末						本 年 度 異 動 状 況						(平成24年12月31日現在)
			面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 别	異 動 日	面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 别	異 動 日	面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 別	異 動 日	
行政財産	倉庫本館	倉吉市宮川町 2丁目36	832.76	不明	増 加	H	0	0	減 少	H	0	0	不 明	不 明	
計			832.76	不明			0	0			0	0			
合 計			832.76	不明			0	0			0	0			

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末						本 年 度 異 動 状 況						(平成24年12月31日現在)
			面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 别	異 動 日	面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 别	異 動 日	面 積 (m ²)	価 銭 (円)	増 減 別	異 動 日	
	厅舍本館		315.85	不明	増 加		0	0							
	一時保護所		59.63	不明	減 少		0	0							
行政財産	倉吉市宮川町 2丁目36	自転車置場	7.50	不明	增 加		0	0							
		物干場	5.37	不明	減 少		0	0							
		倉庫	11.39	不明	增 加		0	0							
		倉庫	9.93	不明	減 少		0	0							
計			409.67	不明			0	0							
合 計			409.67	不明			0	0							

ウ 山 林
該 当 な し

販売店の開発金 (S)
販売店の収益 (T)

(計算日止も具合と並んで記入)

本 業 動 産 (船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)			販売手数	候 諸
	業 動 産	人 類		
該 当 な し	内 000.00	内 000.00	内 000.0	運送業者 等の取扱費
才 物 権	0	0	0	無用入出
該 当 な し	0	0	0	無用入出 一括でも 表に示さず にて大変複 雑な料金表
力 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)	000.00	000.00	000.0	惟 合
該 当 な し				

販売店のイヤードモードモードト
」車両類

キ 有価証券

該 当 な し

車 路 (E)
」車両類

ノ 搬手荷物等の運賃 (F)

搬手荷物 (F)
」車両類

車 土 (G)
」車両類

車 道 (H)
」車両類

車 道 (H)
」車両類

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成24年12月31日現在)

種 別	前 年 度 末	本 年 度 中		差 引	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	9,660 円	99,000 円	86,360 円	22,300 円	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペードカード	0	0	0	0	
合 計	9,660	99,000	86,360	22,300	

イ タクシーチケットの受払状況

該 当 な し

(3) 債 権

該 当 な し

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該 当 な し

ア 土 地

該 当 な し

イ 建 物

該 当 な し

(2) 物 品

該 当 な し

16 借受不動産明細調べ

(平成24年12月31日現在)

区分	種別	借受目的	所在地	数量 または 面積	契約の状況			借受先 住所 氏名	備考
					契約書 の有無	借受 期間	借料(円) 単価 本年度の借料		
土地	学校用地	カーブミラー設置の為	倉吉市宮川町2-76	m ² 0.25	無	H22.1.25から1年間	年額 無料	鳥取県倉吉市葵町722倉吉市長	H22.1.25付使用許可
合計				0.25			無料		

※ 上記の借受不動産については、借受期間満了後は双方異議がなければ更に一年間更新し、以後この例による。

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

会計	支 手 の 内 部 四				会 财 (帳簿)算定
	現金預金	口 人	貯蓄	預 金	
	人 800,81	人 180,00	零出 515,81	預 81,815	市 吉 會
	800,81	528,00	869,81	81,805	總 會
	800,81	818,00	118,80	18,081	情 會
	101,00	078,183	160,015	85,100,8	現 金
	88,81	93,81	26,11	85,55	現 金 の 算 定 (註) 古廻り金

2.2 当該年度における事業の概要

- ◎ 要保護児童について、要保護児童対策地域協議会を軸に据えながら、市町・学校・保育所・警察等の関係機関と連携し、ケースの情報共有・リスクアセスメント・見立てと一緒にを行い、役割分担をしてチームアプローチによる対応を行った。
- ◎ 養護施設等入所児童の定期的な面接等による子どもの権利擁護の充実に向けた対応を実施した。
- ◎ 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止啓発のための「オレンジリボンキャンペーン」を中部圏域市町・児童 福祉施設と協力して実施した。
 - ・期 日：平成24年11月2日(金)、3日(土)、13日(火)
 - ・場 所：パープルタウン(商業施設)、まなびダウンとうはく、ローソン三朝温泉店(商業施設)、北条こども園、湯梨浜町内小学校
 - ・参加者：中部圏域市町職員、児童福祉施設(因伯子供学園・倉明園・ブルーインター)職員、皆成学園職員、倉吉児童相談所職員
 - ・内 容：啓発用ティッシュ・リーフレット・オレンジリボン・絆創膏・バルーン配布、のぼり旗による啓発
- ◎ 専門性の向上を図るため、児童虐待対応における面接技術の習得を目的としたサインズ・オブ・セイフティ研修等多様な研修への参加を行った。あわせて、チームアプローチを行うための体制の構築に努めた。

2.3 管轄区域とその状況

(単位：km²、世帯、人)

区 分 区域(都市別)	区域 内 の 状 況				備 考
	面 積 km ²	世 帯 数	人 口	対象児童数	
倉 吉 市	272.15	18,212	49,981	8,396	
東 伯 郡	508.46	18,635	56,837	9,679	
合 計	780.61	36,847	106,818	18,075	
全 県	3,507.26	213,641	581,870	99,164	
区域の全県に対する割合 (%)	22.26	17.25	18.36	18.23	

※ 平成24年10月1日現在です。

24 経路別・相談別受付件数調べ

(単位:件) (平成25年3月31日現在)

区分		都道府県・ 指定都市・ 中核都市		市町村		児童福祉施設・ 指定医療機関		児童家庭支援センター		警察		保健所・ 医療機関		学校等		里	児童	家族	近隣	児童	その他	計	再掲			前年度同期実績						
		児童 福祉事務所	保健セントラル他	福祉事務所	児童委員	保健センター他	所	保育	児童福祉施設	指定医療機関	裁	家庭裁判所	保健所・ 医療機関	幼稚園	学年	教育委員会等	委員	親	・親	・知人	本	他	措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談						
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	3	-	-	-	8	-	-	-	13					
	その他の相談	4	-	-	2	17	-	-	19	1	17	-	-	7	-	-	2	-	12	-	-	35	19	6	1	142	6	4	-	45	114	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1				
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	29				
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3				
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	11	-	-	9	2	8				
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	1					
	知的障害相談	-	21	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	-	-	-	81	-	-	-	1	136						
非行相談	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1				
	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	2	-	-	3	-	-	-	9	-	-	-	2	10						
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	3				
育成相談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	18	2	2	-	25	-	-	-	9	27						
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	8						
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	7	-	-	-	1	5						
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	27	25	-	-	-	-	-	-	-	-	12	3	-	-	67	-	-	52	5	53						
その他の相談		1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1	2	4	29	-	-	-	15	14						
合計		5	21	0	3	20	1	29	54	1	22	0	0	10	0	0	4	0	16	0	0	0	162	25	10	5	388	6	4	61	80	426

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

（資料出典：厚生労働省・医療機関・本部）

(単位：件) (平成25年3月31日現在)

区分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0	0	1	0	8
	その他の相談	5	13	7	10	8	11	9	9	5	13	7	7	6	3	6	7	7	8	1	142
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	視聴覚障害相談	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	言語発達障害等相談	0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
	知的障害相談	1	0	0	1	1	2	4	5	5	10	4	2	3	5	8	8	10	10	2	81
	自閉症等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	2	1	0	0	9
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成相談	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	1	3	1	2	1	2	3	4	25
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7
	育児・しつけ相談	0	1	53	0	3	1	3	2	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	67
その他の相談		2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	4	1	1	1	0	0	14	29
合 計		8	14	70	12	13	17	16	21	23	29	17	19	11	17	20	19	22	23	17	388

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

26 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

(単位: 件) (平成25年3月31日現在)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件 数	13	14	20	15	13	10	18	11	9	13	8

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位: 件) (平成25年3月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	3	1	-	4	8

(3) 主たる虐待者

(単位: 件) (平成25年3月31日現在)

区分	父		母		その 他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	3	-	5	-	-	8

27 非行相談件数調べ

(単位: 件) (平成25年3月31日現在)

区 分	窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その 他	計
ぐ犯行為等相談	男	1	-	3	-	-	4
	女	1	-	1	2	-	5
触法行為等相談	男	-	-	-	-	-	0
	女	-	-	-	-	-	0
合 計	男	1	0	3	0	0	4
	女	1	0	1	2	0	5

28 相談区分別対応件数調べ

(単位:件) (平成25年3月31日現在)

区分		面接指導			児童	児童	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知	訓戒	児童福祉施設	指定医療機関等委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他	合計	未処理件数	施設入所待機(再掲)	
		助言	継続	他機関	児童福祉委員	児童福祉司幹	児童指導導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導	児童指導導		
養護相談	児童虐待相談	1	4	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8	-	
	その他の相談	101	9	9	2	-	-	-	-	8	-	-	-	-	1	-	137	7	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
障害相談	肢体不自由相談	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
	視聴覚障害相談	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	言語発達障害等相談	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-		
	知的障害相談	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82	3	-	
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	
非行相談	ぐるり犯行為等相談	4	2	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	9	1	
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	
育成相談	性格行動相談	18	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	25	1	
	不登校相談	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
	適性相談	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	
	育児・しつけ相談	62	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	-	
その他	の他の相談	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	30	-	
	合計	305	26	11	3	0	0	0	0	12	0	0	0	1	0	15	13	386	12
いじめ相談(再掲)		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0	

29 児童福祉司等担当ケース件数

(単位:件) (平成25年3月31日現在)

区分	調査中	係属中	計
児童福祉司	9	64	73(24)
保健師	-	10	10(10)
児童心理司	3	6	9(3)
計	12	80	92(13)

(注) () 内は一人当たりの件数

30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成25年3月31日現在)

区分	受付(年度中)				対応(年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	延日数
養護	2	26	1	18	1	-	-	-	15	30	46	229
障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
非行	-	-	3	3	-	-	-	-	5	1	6	28
育成	-	1	1	2	-	-	-	-	4	-	4	18
保健・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
計	2	27	5	23	1	0	0	0	24	31	56	275
延日数					36	0	0	0	87	152	275	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成25年3月31日現在)

区分	委託(年度中)	委託解除(年度中)		
		警察等	児童福祉施設	里親
児童数	15	-	11	-
延日数		-	45	-

32 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位:件) (平成25年3月31日現在)

区分	倉吉市	湯梨浜町	北栄町	琴浦町	合計
登録里親数	7 (1)	1 (-)	4 (1)	2 (-)	14 (2)
委託里親数	4 (1)	- (-)	1 (-)	- (-)	5 (1)
委託児童数	4 (1)	- (-)	6 (-)	- (-)	10 (1)
男	2 (1)	- (-)	2 (-)	- (-)	4 (1)
女	2 (-)	- (-)	4 (-)	- (-)	6 (-)

(注) () は専門里親に係るもの。

3.3 巡回相談実施状況調査

(単位:回、人)(平成25年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園		小学校		中学校		知的障害児		3歳児精密(含事後指導)		1歳6か月児精密(含事後指導)		地区出張相談		肢体不自由児		重症心身障害児		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	61	-	-	-	-	16	61
年間計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3.4 巡回相談における相談種別状況調査

(単位:件)(平成25年3月31日現在)

区分	保育所幼稚園	小学校	中学校	知的障害児	3歳児精密(含事後指導)	1歳6か月児精密(含事後指導)	地区出張相談	肢体不自由児	重症心身障害児	合計
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保健相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障害相談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	9	-	9
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
育成相談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	52	-	-	52
その他相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	0	0	0	0	0	0	61	0	0	61

いじめ相談(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	(一)									

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位:人) (平成25年3月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設		知的障害児施設	肢体自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設	情緒障害施設	短期间治療施設	県外施設	里親委託	合計						
		入所	施設															
施設名	鳥取子ども学園 乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども園	因伯子供園	光徳子供園	米聖母天園	松の聖天使園	皆成園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター	鳥取こども学園希望館 入通所						
前年度末在籍者数	1	1	1	7	16	9	1	1	0	1	1	-	2	1	-	3	45	
当年度中入所者数	1	-	1	-	2	2	1	-	1	1	1	-	-	1	-	1	1	13
当年度中退所者数	-	1	1	-	9	4	1	-	-	1	2	-	-	1	-	-	1	21
調査日現在在籍者数	2	0	1	7	9	7	1	1	1	1	0	0	0	2	1	1	3	37
前年度末給付決定者数								0	12	0	3	29			4	0	48	
当年度中給付決定者数								-	-	-	-	-			-	-	0	
当年度中給付決定取消者数								-	5	-	-	-			-	-	5	
調査日現在給付決定者数								0	7	0	3	0			0	0	10	

*H24年4月1日付 法改正により、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター、松の聖母学園、県外施設への給付決定者(18歳以上)の給付主体は 市町へ移行

36 保管金品及び帰属調べ

該当なし

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ

該当なし

38 主な施設の整備状況調べ

該当なし

